

### 詐欺の電話が急増中！ 犯人の電話に出ないで被害ゼロ



詐欺等被害発生状況：平成31年・2件・約74万円（3月14日現在）

手口が多様化しています  
犯人は不安をおおたり、親族の情を利用して現金やカードをだまし取ろうとしています。

このような電話に注意！  
▽携帯電話をなくした。カバンを置き忘れた。  
▽あなた名義のクレジット

トカードが悪用されている。  
▽還付金があります。手続きを行うので、無人のATMに向かってください。  
怪しい電話がかかってきたら、必ず警察署や市役所に確認してください。

留守番電話に設定を！  
犯人の電話に出ないこと

とが、被害を未然に防ぐことにつながります。  
電話に出ない！お金やカードは絶対渡さない！  
▽すぐに信用しない！相手の所属・氏名・連絡先を聞いて確認を！  
▽一人で判断せず、警察署や家族に相談を！  
問い合わせ 青梅警察署 防犯係 ☎22・0110、市市民安全課市民安全係

### 課税・非課税証明書のコンビニ交付

利用者用電子証明書（4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機を利用して課税・非課税証明書を取得できます。

▽平成30年度課税・非課税証明書：5月31日の午後11時まで発行  
▽平成31年度課税・非課税証明書：6月3日の午後11時まで発行

前6時30分から発行  
※6月1日（土）、2日（日）は、いずれも発行不可  
※市民税課（市役所1階）では、住民税が特別徴収（会社からの給与のみで、給与から住民税を納付）の方（被扶養者を除く）に限り、平成31年度課税証明書を5月1日から発行可  
問い合わせ 市民税課市民安全係

### 証明書コンビニ交付一時停止

元号改正にかかる試験のため、4月23日（火）の午前6時30分～午後11時は、証明書コンビニ交付を一時停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 市民課住民記録係



### 4月から始まりました 産前産後期間の国民年金保険料免除

国民年金第1号被保険者の出産日（出産予定日）が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）、届け出により国民年金保険料が免除されます。認められた産前産後期間は、保険料を納付したものととして老齢年金額に反映されます。

※出産予定日の6か月前から届け出できます。  
※妊娠85日（4か月）以上の出産（死産、流産、早産を含む）に限りま

対象 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降

### 家庭から出るごみの70%以上が燃やすごみ！ 燃やすごみの減量にご協力を

紙 ごみ  
▽小さな紙ごみも資源：紙袋にこまめに入れ、集まった紙はひもでまとめて縛るか、紙袋に入れたまま口を閉じて排出する。

▽雑紙で出せるもの：食品類の箱、割り箸の袋、ラップ・トイレットペーパーの芯、封筒、プリント類（ホッチキスの針はそのままで可。個人情報情報は取り除くか、塗りつぶす）、ティッシュペーパーの箱（口のビニールは容器包装プラスチックごみへ）、包装紙、カレンダール、チラシ、名刺、画用紙、半紙など  
※汚れ・匂いのついた紙、感熱・感圧紙等は燃やすごみ

▽紙ごみは集団回収へ：新聞、ダンボール、紙パック、雑誌・雑紙は積極的に地域の集団回収へ

▽食材を買い過ぎない：消費期限と作る分量を考慮して購入し、食べきれない分だけにする。

▽生ごみはたい肥へ：庭や畑、ダンボールコンポストや生ごみ処理機器等を活用する。

草 木 ごみ  
▽土に戻す：草や葉を樹木の根元に敷いて土に戻す。  
▽乾燥させる：よく乾燥させ、かさを減らしてから排出する。

生ごみ・草木ごみは水分を減らして排出する。

生ごみ、草木ごみには多くの水分が含まれていますが、水分が多いほど、焼却に時間や費用がかかり、環境負荷にもつながります。

### 家庭の生ごみを6分の1に減量！ 生ごみたい肥講習会

生ごみ、草木ごみは水分を減らして排出する。

生ごみ、草木ごみには多くの水分が含まれていますが、水分が多いほど、焼却に時間や費用がかかり、環境負荷にもつながります。

※新聞紙を用意できない方は、申し込み時にお申し出ください。

※ダンボールコンポスト（約8kg）は、講習会終了後に持ち帰りとなります。

申し込み 4月16日～26日の午前9時～午後5時に電話で清掃リサイクル課ごみ減量推進係へ

日時 5月26日（日）  
午前9時30分～11時

会場 市役所2階テラス  
定員 先着30人（予約制）  
費用無料  
持ち物 新聞紙（朝刊2日分）、筆記用具



### 改元に乗じた振り込め詐欺に注意！

5月1日の改元に乗じた振り込め詐欺が関東地方で確認されています。詐欺グループ等へ渡してしまつた現金を取り戻すことは困難です。だまされないように注意しましょう。

《事例》  
（一社）全国銀行協会をかたつた封書が届き、「元号の改元による銀行法改正について」という文書、キャッシュカード変更申込書、返信用封筒が同封されています。文書には、「改元に伴

金融機関のキャッシュカードが不正操作防止用のものに変更されます。キャッシュカード変更申込書に暗証番号を記入して返送してください」とあり、キャッシュカードを返送させてしまし取るというものです。

《対策》  
このような文書が届いた場合は、決して返送しないでください。また、記載の電話番号には連絡しないでください。一度連絡すると、次から次へと人を変え、さまざまな内容で電話がかかってくるので、結局断れない状況に陥ります。

家族や信頼のおける知人、警察署、消費者相談室などへ相談し、ひとりで抱え込まないようにしましょう。

消費者相談室 ☎22・6000（相談専用）  
相談日時 月～金曜日（祝日を除く）午前10時～正午、午後1時～4時  
※第2・4火曜日は午後6時まで  
問い合わせ 市民安全課 市民相談係

### 自治会活動紹介コーナー45 地域が一つになって行う活動を目指して

青梅市自治会連合会第9支会長 小花紀彦

第9支会は、新町・末広町の9つの自治会で構成されています。

春のビーチボール大会（女性）、夏の盆踊り大会、輪投げ大会、秋の市民運動会、2月のボウリング大会と、女性、子どもから大人まで参加できる事業を年間を通して行っています。

近年、異常気象による災害が全国各地で発生しています。新町・末広町地区は災害に強い地域ですが、地区全体での防災訓練を実施することにも各自治会でも自主防災組織を立ち上げ、災害に対する取り組みを進めています。

今後は、課題である会員の減少に対して地域の学校・PTA・各団体と連携を図って取り組んでいきたいと思っています。

▽青梅市自治会連合会ホームページ <http://www.ome-rengou.jp/>  
問い合わせ 市民活動推進課地域支援係

